働く皆さんの福利厚生をサポート！

白河市勤労者互助会

白河市勤労者互助会は未組織（労働組合のない）労働者の
生活安定と福利厚生を図るために設立された団体です。



さまざまな福利厚生事業や慶弔見舞金事業を行っています。

加入できる方

白河市内に事業所有する事業所の
従業員及び事業主の方

※労働組合加入者、試用期間中の方は除く。
　共済の新規加入は満70歳まで。

会費

- 入会金：一人1,000円
- 会　費：一人500円／年
- 共済費：一人500円／月

慶弔祝金

共済費（月額500円）で加入できる保険にご加入いただくと、会員の皆さんにお祝い事やお見舞い事があった場合に、給付金を支給します。
※白河市は(一財)福島県民共済会の「ファミリーヘルパーA型」を利用



＜お祝い金＞
（結婚・成人・還暦、小中学校入学　など）

- 結婚祝金……25,000円
- 出生祝金……15,000円
- 成人・還暦祝金……10,000円　ほか

＜お見舞い金＞
（傷病休業・住宅災害見舞い　など）

- 傷病休業……10,000円
- 火災等による住宅災害（全焼）
  …… 600,000円　ほか

福利厚生事業



- 人間ドック受診料助成
- インフルエンザ予防接種料助成
- レジャー施設利用券の割引販売
- 市内施設（翠楽苑・きつねうち温泉）
  利用無料助成券の配布
- ディズニーバスツアー

勤労者融資制度

市と東北労働金庫が連携し、各種資金の融資を行っています。詳しくは、東北労働金庫白河支店にご相談ください。

① 生活資金　② 福祉資金
③ 教育資金　④ 自動車資金

お問合わせ：東北労働金庫白河支店
☎ 0248-22-6521

お申込み・お問合わせ

白河市勤労者互助会事務局（白河市産業部商工課内）
〒961-8602　福島県白河市八幡小路７番地１
0248-21-5910　shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

事務手続きのご案内

新規加入

入会申込書に必要事項をご記入のうえ、入会金を添えてお申し込みください。

脱会

脱会届に必要事項をご記入のうえ、事務局へご提出ください。

登録内容の変更

変更届に必要事項をご記入のうえ、事務局へご提出ください。

給付金の請求

給付金請求書に必要事項をご記入のうえ、事務局へご提出ください。
(一財)福島県民共済からの給付金振込後、事務局よりご連絡いたします。

※給付金請求書が必要な方は事務局までご連絡ください。

人間ドック受診料助成

人間ドック受診料助成金請求書に必要事項をご記入のうえ、申請者本人宛ての領収書の写しを添えて事務局へご提出くだい。

※自己負担で人間ドックを受診した場合に限ります。
助成額：一人一回　5,000円まで

インフルエンザ予防接種料助成

インフルエンザ予防接種受診料助成金請求書に必要事項をご記入のうえ、医療機関が発行した申請者本人宛ての領収書（必ず「インフルエンザ予防接種」と記載されているもの）の写しを添えて事務局へご提出くだい。

２月末日までに事業所が一括で書類をまとめたうえでご提出をお願いします。

※自己負担で予防接種を受診した場合に限ります。
助成額：一人一回　1,000円まで（自己負担が2,000円以上のもの）

申請書類については白河市ホームページをご確認ください。

白河市勤労者互助会ホームページ

白河市勤労者互助会